

令和２年度 第６回 高石市行政計画審議会 議事録

【開催日時】 令和３年１月２８日（木） 午後２時３０分から開催

【開催場所】 高石市役所 別館３階 多目的ホール

【出席委員】 委員１５名中１３名の委員が出席のうえ開催された。

日野 泰雄 畠中 宗一 槇村 久子
永山 誠 久保田和典 森 博英
清水 明治 東口 正一 西村 陽子
中平 正子 藤田 政明 石原 誠之
羽間 靖志（代理出席 総務課長 大庭 暢）
（以上委員１３名）

【欠席委員】 山内 和彦 田中三和子

【傍聴者】 １名

【日 程】 （１）諮問第１号 第５次高石市総合計画基本計画（案）について

【確認事項】 会長において、映像と音声により委員本人の確認をするとともに、委員間で映像と音声が即時に伝わることを確認した。
本日の議事録署名人には、畠中委員と槇村委員が指名された。
阪口市長より、西村副会長へ第５次高石市総合計画基本計画（案）について諮問書が提出された。

【質疑応答】 諮問第１号 第５次高石市総合計画基本計画（案）について

（委 員）第２章第１節で「シルバー人材センターの機能を充実し、多様な分野でさらなる高齢者の就労機会を拡充します。」とあり、就労機会の記載で終わっているが、この節では就労機会を通じて健康を維持し、生きがい、やりがいを提供するということが主なのかなと思う。そのことを追記したほうが良い。

（事務局）検討する。

（会 長）国や大阪府の動向で、定年延長に関連する情報があったら、ご紹介いただきたい。

（委 員）それに関連する情報については持ち合わせていないが、国と歩調を合わせて、都道

府県、市町村は動いていくと思う。

(委 員) 前回の審議会時のパワーポイント資料に掲載のあった事業については、基本計画(案)に反映されているか。

(事務局) パワーポイント資料に掲載のあった事業については、例示的に具体的事業を示したものであって、基本計画は諸施策の基本的方向と体系的な枠組みを記載しているため、全事業が入っているわけではない。

(委 員) 前回、ICT活用の話があったが、実施計画の段階で反映していただきたい。

(事務局) 承知した。

(会 長) 国会の議論で新型コロナウイルス感染症を災害と捉える旨の発言があった。第3章第1節の「施策を取り巻く状況」では新型コロナウイルス感染症対策について触れているが、「取り組みの方向」では見当たらないため、新たな感染症という災害への対応を記載してもよいのではないか。

(事務局) この件について、「取り組みの方向」の記載が不十分かもしれないが、「災害に応じて、民間施設の活用を含め、感染症対策を備えた適切な避難所」といった記載があり、これはソーシャルディスタンスを保つためといった意味合いを含んでいるが、再度、検討する。

(会 長) 災害時の感染症対応というだけでなく、将来出現するかもしれない新たな感染症そのものを災害の一つとしてとらえ、その対応の考え方などを「取り組みの方向」に記載してもよいのではないか。

(委 員) 第3章第2節の「施策を取り巻く状況」に「富木駅周辺地区についても駅周辺や沿線の活性化について検討を進めるとともに、各駅周辺において新型コロナウイルス等感染症を想定した『新しい生活様式』に対応したまちづくりに取り組んでいく必要があります。」と記載があるが、富木駅周辺地区に関しての記載と各駅周辺に関しての記載が1つの文でまとめられて記載されているので、わかりにくい。また、「新しい生活様式」とあるが、ここではテレワークセンターやレンタルオフィスなどの働く環境整備のことのみを言っていると思う。「新しい生活様式」という記載だと幅広く対応していく必要がある。

(事務局) 新しい生活様式については、官民が連携してゆとりとにぎわいのある都市空間の創出、地域の稼ぐ力の向上に向けてオープンスペースの充実、街路空間や公園、広場の活用、テレワーク施設等の整備に取り組んでいきたいと考えている。駅周辺についての書きぶりは検討する。

(委 員) 第4章第3節の浜寺水路周辺エリア一体の活用だが、ここは手つかずでずっと放置されている。意見としては、旧の建物は解体し更地にして、企業誘致に取り組んでほしい。

(事務局) 委員の意見を代読する。商業施設の活性化、人が集まるための空き家の活用、また

そこに商店を入れるなどすればいいのではないかという意見をいただいている。

(事務局) 商業の活性化については、令和２年度からリノベーションまちづくり事業を実施している。市とリノベーションまちづくりの専門家が協力した市内の空き家や空き店舗の活用、起業・創業を目指す方と物件の見学、実践的な短期講座を通じた不動産オーナーへ事業プランの提案を行って、実事業化を目指すと同時に、起業家と創業者の育成を現在行っている。

(会 長) 今後、継続していくという理解でよろしいか。

(事務局) その理解でよい。

(委 員) 第５章第１節の「本市域の内陸部は密集した住宅街、臨海部は石油化学コンビナートという特性に鑑み、国の動向を注視しながら、広域による緑化推進を図り、地球環境の保全に向けた取り組みが必要と考えます。」とあるが、「地球環境の保全に向けた」という表現は規模が大きすぎる。地球環境の保全の中に、脱炭素、資源循環社会、生物多様性がある。「注視しながら、周辺の里山や農地と相まって広域による緑化推進を図り、生物多様性に向けた取り組みが必要と考えます。」としてはどうか。

(事務局) 検討する。

(会 長) 高石市は、ほとんどが市街地で、できるだけ生産緑地を維持したいというところだが、里山は高石市の中にあるのか。

(委 員) 里山は入れなくても生産緑地がある。この計画の中にも農地のことも多々出てきている。現在、グリーンインフラを記載するというのは一般的になっている。その文言は書かなくても地球環境の保全という表現は規模が大き過ぎるので、生物多様性という言葉に変えたほうが適切だと思う。

(委 員) 第５章第１節の「主要な取り組み」の「一部従量制による家庭系普通（可燃）ごみ収集の有料化の取り組みを進め、さらなるごみの減量化を推進」という記載があり、市民の理解は得ているか。

(事務局) 一部従量制については、平成２５年度から始めている。一定のシールを配布し、それを超える量を出す場合は、有料券を買うという形になっている。

(会 長) 市民は十分に理解をしているのかということだが、いかがか。

(事務局) 平成２５年度から実施しており、理解を得ていると認識している。

(会 長) パブリックコメントについては意見がなく、本来はまちづくりに関わるような説明会やミニシンポジウムを開催し、多くの方々に集ってもらい周知するというのが望ましいが、コロナ禍だと集まることができない。そのため、ホームページを閲覧してもらう機会を増やしたり、市民と行政がつながりを持てるような取り組みを増やすなどしていただきたい。市民と行政をつなぐような試みをしていただきたい。

(事務局) パブリックコメントは２月１０日まで募集しており、各委員のご意見についても、

2月10日までに事務局へ提出いただきたい。

(会 長) 次回の審議会では答申するというスケジュールでよろしいか。

(事務局) そのように考えている。次回の審議会は2月16日を予定している。

(会 長) 今回からリモートになったが、お気づきの点や反省点があったらご指摘いただきたい。

(委 員) リモートについては意見はない。実施計画段階では、どのようにして魅力ある高石市を訴えていくのかという具体的な戦略が必要になってくると思う。そういった議論をしていかないといけない。

(会 長) 基本構想、基本計画、実施計画にいくまで、どの程度、市民にイメージしていただけるようにするかというところだと思う。

リモートについても、特に問題はなかったということなので、今後も感染症の拡大の状況を踏まえながら、2月16日の審議会もリモート会議になるかもしれないが、各委員にはご了承いただきたい。

【午後4時閉会】